

期間入札の公告

令和 8年 4月14日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 上野裕介

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月30日 午前 9時00分から 令和 8年 5月13日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月20日 午前 9時30分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月 3日 午前10時00分 場 所 千葉地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 5月21日 午前 9時00分から 令和 8年 5月25日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8年 4月14日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- 1 所 在 夷隅郡御宿町御宿台
地 番 331番2
地 目 宅地
地 積 350.38平方メートル
- 2 所 在 夷隅郡御宿町御宿台331番地2
家屋 番号 331番2
種 類 居宅
構 造 木造セメントかわらぶき平家建
床 面 積 76.04平方メートル
(現況)
構 造 木造セメントかわらぶき2階建
床 面 積 1階 76.04平方メートル
2階 約11平方メートル



物件明細書

令和 8年 2月16日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 竹内信俊

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

売却基準価額は、本件物件が、「南房総・御宿西武グリーントウン」内の別荘として利用されている土地・建物であり、買受人は、御宿台利用管理規則等の制約（管理費の支払、滞納管理費の承継、特別管理預託金の納付の要否等）を受ける可能性があることなどを考慮して定められている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物件目録

- 1 所 在 夷隅郡御宿町御宿台
地 番 331番2
地 目 宅地
地 積 350.38平方メートル
- 2 所 在 夷隅郡御宿町御宿台331番地2
家屋 番号 331番2
種 類 居宅
構 造 木造セメントかわらぶき平家建
床 面 積 76.04平方メートル
(現況)
構 造 木造セメントかわらぶき2階建
床 面 積 1階 76.04平方メートル
2階 約11平方メートル



令和7年(ケ)第337号
令和7年11月18日受理
令和8年2月3日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所

執行官 中 村 貢

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 夷隅郡御宿町御宿台
地 番 331番2
地 目 宅地
地 積 350.38平方メートル
- 2 所 在 夷隅郡御宿町御宿台331番地2
家屋 番号 331番2
種 類 居宅
構 造 木造セメントかわらぶき平家建
床 面 積 76.04平方メートル



関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣居住者	本建物は所有者が別荘で使っています。年に何回かは来ているようです。1か月位前に本建物から荷物を出しているのを見掛けましたが、その後は見てません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

第1 本物件の状況は別紙公図、地積測量図、建物図面（各階平面図）、間取図及び別添写真のとおりである。

第2 物件1について

1 本土地は西側が幅員約6mの公衆用道路、東側は植え込み、歩道を介して公衆用道路に面する長方形の土地で、本建物の敷地となっている。南東側角地点を除き本土地の三方の各角地点に境界杭が認められたほか、西側公衆用道路に面する部分を除き本土地の三方にはフェンス、ブロックの土留め等が設置されており、本土地の範囲を確認することは容易である。

2 本土地は西側から東側に向かい下り傾斜地となっており、約2mの高低差がある。

第3 物件2について

1 次の本建物における状況及び東京電力エナジーパートナー株式会社電気需給契約事務センター提出の電気供給契約照会に対する回答書から本建物は所有者が居宅として使用し、占有するものと認められる。なお、本建物には表札は掲げられてなく、郵便受けには氏名等の表示は存在しなかった。所有者に対し、占有関係照会書を送付するも期限までに回答がなかった。

(1) 本建物に所有者宛ての郵便物が存在した。

(2) リビングダイニングに令和6年9、10月のカレンダーが掲げられていた。

(3) リビングダイニングに令和6年12月13日付けの新聞が存在した。

(4) 本建物には家財道具等がやや散乱した状態で存在した。本建物は日常的に使用されている状況は窺えず、別荘として使用されているものと思われたところ、上記カレンダー及び新聞の存在から1年程度、使用されていないものと思われた。

2 リビングダイニング西側天井部分にロフト（床面積約11㎡、最高天井高約1.89m）が存在し、本建物は2階建ての構造と認められる。

第4 共用施設等の管理費等について

本建物は「南房総・御宿西武グリーンタウン」内に存在する。管理会社に対し、共用施設等の管理費等について照会し、次のとおり回答書の送付を受けた。

1 「南房総・御宿西武グリーンタウン」には管理組合は存在せず、管理会社が共用施設の維持管理業務を行っている。

2 「南房総・御宿西武グリーンタウン」に存在する共用施設

汚水処理施設、街路灯施設、防犯灯施設、テレビ共視聴施設、ゴミ集積施設、集会所、場内掲示板、案内板等

3 共用施設の維持管理のため徴収する管理費及び管理費の滞納状況

(1) 維持管理費 月額5,683円（税込）（毎年3月、9月に半年分を前払い、令和8年4月より値上げ予定）

ア 令和7年11月29日現在の滞納額102,294円（令和6年9月分～令和8年3月分）

イ 滞納額は買受人に承継される。

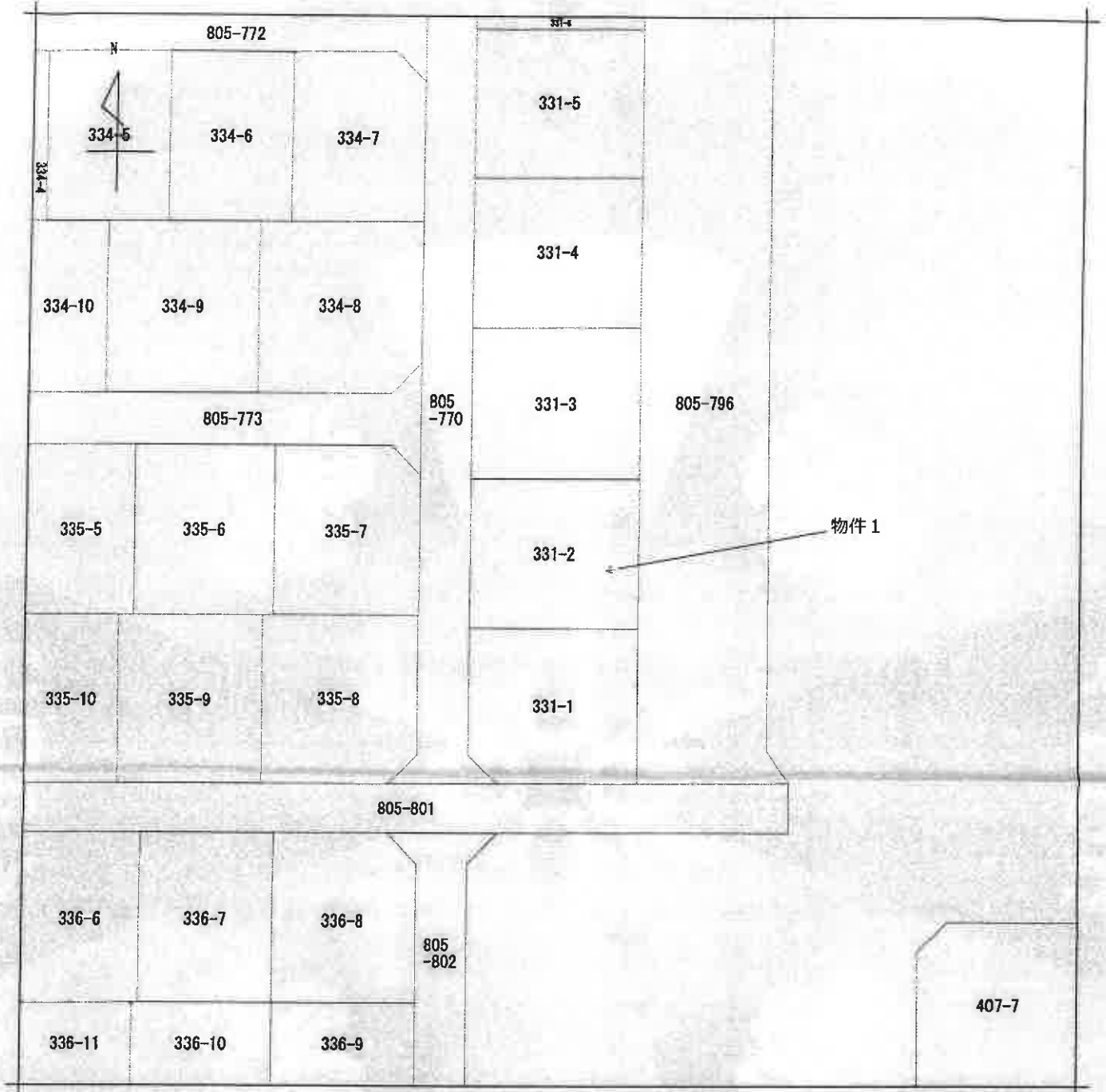
(2) 所有者が管理者に預託している特別管理預託金300,000円は買受人に承継される。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

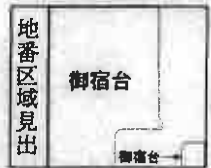
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年11月19日(水) 14:32-15:08	物件所在地	物件調査、写真撮影 近隣居住者に面談、占有関係聴取
7年11月20日(木)	執行官室	御宿町役場に対し、本建物平面図送付嘱託 管理会社に対し、滞納管理費等の照会書送付
7年11月25日(火)	執行官室	東京電力エナジーパートナー株式会社電気需給契約事務センターに対し、電気供給契約照会書送付 所有者に対し、占有関係照会書送付
7年12月1日(月)	執行官室	御宿町役場から上記嘱託に係る文書到着
7年12月2日(火)	執行官室	管理会社から上記照会に対する回答書到着
7年12月8日(月)	執行官室	東京電力エナジーパートナー株式会社電気需給契約事務センターから上記照会に対する回答書到着
7年12月12日(金) 15:40-16:45	物件所在地	評価人とともに本建物立入調査のため臨場、解錠不能のため立入調査中止
8年1月7日(水) 14:30-15:55	物件所在地	評価人とともに本建物立入調査、写真撮影
(特記事項) ■ 令和7年12月12日 本建物は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に本建物の解錠に着手させたところ、解錠ができなかった。 ■ 令和8年1月7日 本建物は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在		夷隅郡御宿町御宿台		地番	331番2	
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	
種類	旧土地台帳附属地図						
作成年月日	平成8年4月			備付年月日(原図)	平成8年4月		補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(A3判をA4判に縮小した)

(千葉地方法務局いすみ出張所管轄)

令和7年8月26日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：5-1

(1/1)

(6 枚目)



登記年月日：平成8年4月16日

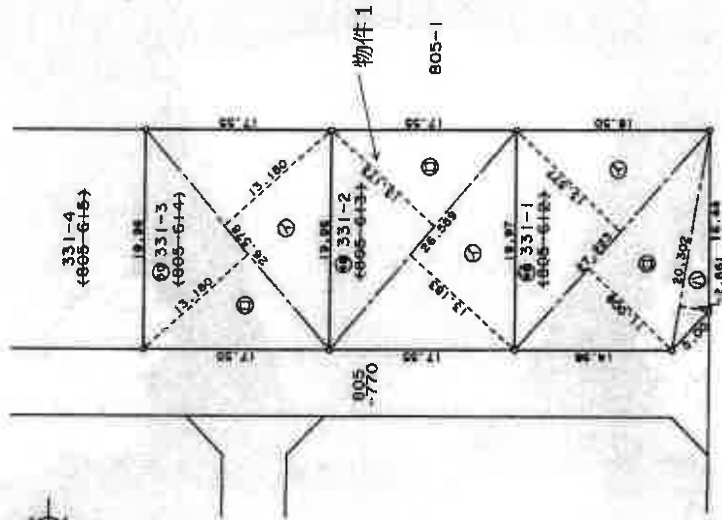
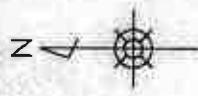
86816

上枚目と同様

地番 331-1 ~331-3
(805-612-805-614)

土地の所在 英陽郡御宿町御宿台

土地積測量図



点線表

地番 331-1 (805-612)		積面積	
イ	27.223	13.577	369.606571
ロ	27.223	11.009	299.698007
ハ	20.302	2.861	58.684022
		合計	727.988700
		面積	363.69 m ²

地番 331-2 (805-613)		積面積	
イ	26.589	13.183	350.522787
ロ	26.589	13.173	350.256697
		合計	700.779484
		面積	350.3898420
		面積	350.38 m ²

地番 331-3 (805-614)		積面積	
イ	26.578	13.180	350.298040
ロ	26.578	13.180	350.298040
		合計	700.596080
		面積	350.2980400
		面積	350.29 m ²

凡例

記号	境界線の種類
○	金属コンクリート杭

(日原製)

縮尺 1/500

申請人

8.4.1 年 月 日 (作製)

作製者

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

(54/71)

請求番号：5-2

(A3判をA4判に縮小した)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(千葉地方裁判所いすみ出張所管轄)

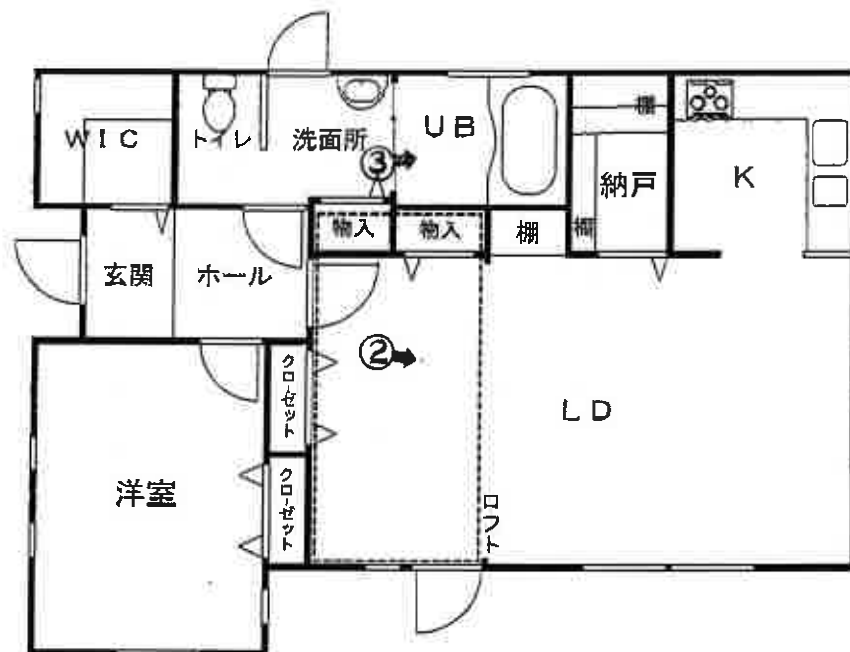
令和7年8月26日

東京法務局中野出張所

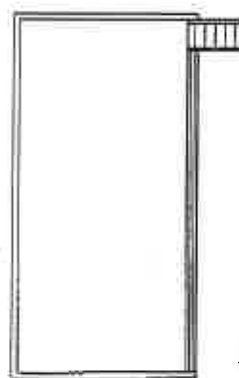
登記官

(7 枚目)

間取図



1階



2階 (ロフト)

(注) ⚡ は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す



評価人作成

1



2



3



(10 枚目)

令和7年(ケ)第337号

令和8年1月7日 現地調査

令和8年1月9日 評価

小調第1051号 発行番号

令和8年1月13日 提出日

千葉地方裁判所

民事第4部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

小 畑 昌 也

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3,860,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1,830,000円
物件2 (建物)	金 2,030,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	物件目録記載のとおり。		同左
2	物件目録記載のとおり。		住居表示未実施区域 構造：木造セメントかわらぶき 2階建 床面積：1階 76.04㎡ 2階 約11㎡
番号	特記事項		
1, 2	第4目的物件の位置・環境等の特記事項参照。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物件目録

- | | | |
|---|-------|-----------------|
| 1 | 所 在 | 夷隅郡御宿町御宿台 |
| | 地 番 | 331番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 350.38平方メートル |
| 2 | 所 在 | 夷隅郡御宿町御宿台331番地2 |
| | 家屋 番号 | 331番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 76.04平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR外房線「御宿」駅の南西方・道路距離約2.4km (別添「位置図」参照)	
付近の状況	高台に所在する，別荘利用が多い中に空地等も見られる区画整然とした閑静な住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 第1種低層住居専用地域 指定40% 指定80% なし 御宿台地区地区計画(A地区) 建築基準法第22・23条指定区域 千葉県がけ条例
画地条件	形状(長方形)，接道方位(西・東)， 地勢(南下り緩傾斜及び中央より東下り緩傾斜)， 間口(約17.6m)，奥行(約20.0m)， 地積は登記(350.38㎡)とほぼ同じ。	
接面道路の状況	①西側町道(6312号線)，幅員(約6.0m)，連続性(普通)， 舗装(有)，歩道(無)，側溝(有)，高低差(道路と概ね等高) ②東側町道(6002号線)，幅員(約15.5m)，連続性(優る)， 舗装(有)，歩道(有)，側溝(有)，高低差(道路と概ね等高 ～約1.0m高い，但し，敷地中央部は道路より約2.0m高い)	
	建築基準法上の種類	①，②：第42条1項1号
	セットバック	不要
	再建築の可否	可能
土地の利用状況等	物件1は，物件2の建物の敷地及び庭として利用されている。 隣地は，北側・南側が戸建住宅，西側は道路を介し戸建住宅，東側は道路を介し空地である。	

<p>供給処理施設 (敷地内までの引き込みを基準に、引き込みが有る場合を「あり」、無い場合を「なし」とした。)</p>	<p>上水道あり ガス配管なし(プロパン) 下水道あり(集中浄化槽)</p>
<p>土壌汚染等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過去の利用状況及び現況観察から、土壌汚染の存する可能性は低いと推定する。 ○ 現存建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 ○ 周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模盛土造成地マップによると、谷埋め型大規模盛土造成地の範囲にある。 ○ 建物の周囲は、雑草等が繁茂している箇所が見られる。

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成14年3月31日新築 約24年 約1年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 その他	木造 セメントかわらぶき サイディング張り等 ビニールクロス貼り，合板等 ビニールクロス貼り，合板等 フローリング張り，タイル，カーペット等 キッチン，ユニットバス，洗面台，水洗トイレ等 （電気，上水道，集中浄化槽，プロパンガス） －
床面積（現況）	LD西側上部の2階部分にロフト（天井高（最高部）約1.89m・床面積約11㎡）があり，現況床面積は以下のとおり。 床面積 1階 76.04㎡ 2階 約11㎡（ロフト） 延べ 約87.04㎡	
現況用途等	現況用途 間取り	居宅 1LDK+納戸+WIC+ロフト（別添間取図参照）
品 等	普通。	
保守管理の状態	普通。	
管理費等	維持管理費 滞 納 額 備 考	5,683円/月（令和8年4月より値上げ予定） 102,294円（令和7年11月29日現在） 滞納期間：令和6年9月分から令和8年3月分として 上記に対する遅延損害金：－ 遅延損害金：－ 管理会社（㈱西武不動産プロパティマネジメント）提出の回答書によれば，管理規則上，特別管理預託金300,000円は買受人に承継されるところであるが，その承継手続きとして，旧所有者の記名押印（実印）及び旧所有者の印鑑証明書を添付の上，共用施設利用

管 理 費 等	備 考	者変更届を管理者に提出する必要があるところ、本件では旧所有者の協力を求めることは事実上困難であると思料される。
建物の利用状況	本件債務者兼所有者が、別荘として占有している。	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新築時は都市計画編入されていなかったため、建築確認の記録はないとのこと。 ○ 外壁サイディングの角に隙間が生じている箇所が複数見られる。 ○ 室内は経年劣化等によるクロスの汚れ、フローリングの小傷等が確認される。 ○ 住宅設備等の稼働状況は不明である。 	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別格差 イ	地積 (m ²) ウ	持分 エ	建付減価 オ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
1	14,700	0.94	350.38	1/1	1.00	4,842,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示等（御宿（県）-2）

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 14,700\text{円/m}^2 & \times & 100/100 & \times & 100/100 & \times & 100/100 & = & 14,700\text{円/m}^2 \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：道路方位±0%

◇ 地域格差：街路，交通接近，環境，行政条件格差等を考慮した。

標準画地は，近隣地域において，土地の概況（間口，奥行，規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個別格差：道路方位+2%，二方路+2%，地勢-10% 計（相乗積）-6%

ウ 地積：登記数量による。

エ 持分：登記簿のとおり。

オ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した結果，特に建付減価はないものと判断した。

② 物件2（建物）

目的物件の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価格を求めた。

物件 番号		再調達原価 (円/m ²) ア	現況延べ面積 (m ²) イ	現価率 ウ	持 分 エ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
2	本体	200,000	76.04	0.081	1/1	1,232,000
	ロフト	60,000	約11	0.081	1/1	53,000
計						1,285,000

ウ 現 価 率

物件 番号	耐用年数法（定額法）				観察減価率 (E)	現価率 (D) × (1 - (E))
	残価率 (A)	経済的残存 耐用年数 (B)	経過 年数 (C)	定額法に よる現価率 (D)		
2	0.05	1年	約24年	0.09	0.10	0.081

◇ 耐用年数法（定額法）：

$$(D) \text{現価率} = 1 - (1 - (A) \text{残価率}) \times \frac{(C) \text{経過年数}}{(B) \text{経済的残存耐用年数} + (C) \text{経過年数}}$$

◇ 観察減価率：保守管理状況等を考慮した。

エ 持 分：登記簿のとおり。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合		土地利用権等価格（円） （千円未満四捨五入）
	ア	イ		ア×イ＝ウ
1	4,842,000	0.40	法定地上権	1,937,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） （1①カ, 1②オ） ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 （円） （2①ウ）イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 （円） （1万円未満四捨五入） （ア±イ）×ウ×エ×オ
1	4,842,000	－ 1,937,000	/	0.90	0.70	1,830,000
2	1,285,000	＋ 1,937,000	1.00	0.90	0.70	2,030,000
一 括 価 格（ 合 計 ）						3,860,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：本件物件は、リゾート型別荘を想定した一団の団地内の土地・建物であり、一般物件に比較して流通過程に制約があること、本件管理会社（関西武不動産プロパティマネジメント）が、「御宿台利用管理規則・同細則」に基づいて、従前の所有者の滞納管理費額を買受人に請求することが見込まれており、買受人は実質的には滞納管理費分の請求を受ける可能性があること、さらに、買受人は新たに特別管理預託金（300,000円）を預託する必要が生じる可能性もあることなど、事実上、買受人の負担となる管理会社との折衝、金銭負担のリスク等を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

○ 基準地価格（御宿（県）－2）

所 在： 夷隅郡御宿町御宿台219番5

価 格： 14,700円/㎡

位 置： J R外房線「御宿」駅の西方約2.0k mに位置する。

価 格 時 点： 令和7年7月1日

地 積： 365㎡

供給処理施設： 水道，下水

接 面 街 路： 北側幅員6.0m町道

用途指定等： 第1種低層住居専用地域（建蔽率40%，容積率80%）

地域の概要： 高台の別荘利用が多い区画整然とした閑静な住宅地域

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 間取図

以 上



公図写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	夷隅郡御宿町御宿台			地番	331番2			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成8年4月			備付年月日(原図)	平成8年4月		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局いすみ出張所管轄)

令和7年8月26日

東京法務局中野出張所

登記官

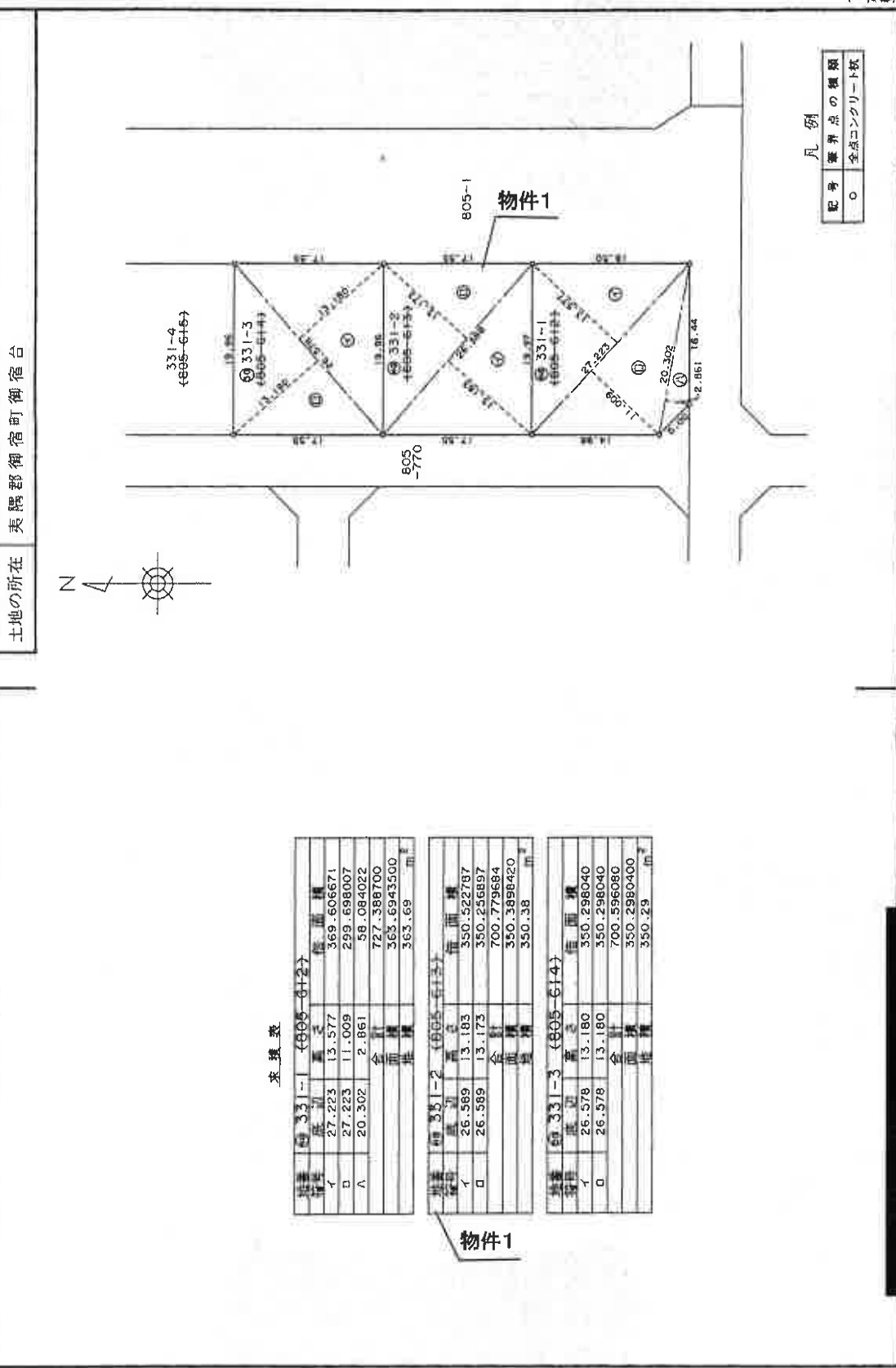
(A3判をA4判に縮小)

登記年月日：平成8年4月16日

86816

上級目之図様
331-1-331-3
(805-612-805-614)

地積測量図



本簿致

地積	面積	割合	面積
イ	27.223	13.577	369.606671
ロ	27.223	11.009	299.698007
ハ	20.302	2.861	58.084022
合計			727.388700
面積			363.6943500
割合			363.69

地積	面積	割合	面積
イ	26.589	13.183	350.522787
ロ	26.589	13.173	350.256897
合計			700.779684
面積			350.3898420
割合			350.38

地積	面積	割合	面積
イ	26.578	13.180	350.298040
ロ	26.578	13.180	350.298040
合計			700.596080
面積			350.2980400
割合			350.29

地積測量図

(日加納)

凡例

記号	境界点の種類
○	全点コンクリート敷

縮尺 1/500

申請人

8.4.1 日作製

成

年

月

日

作製

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

(54/71)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(千葉県方法務局いすみ出張所発)

令和7年8月26日 実務法務局中野出張所

登記名

(A3判をA4判に縮小)

(日加納)

建物図面

東京都建設局 建築課 建築図面課

建物各階平面図

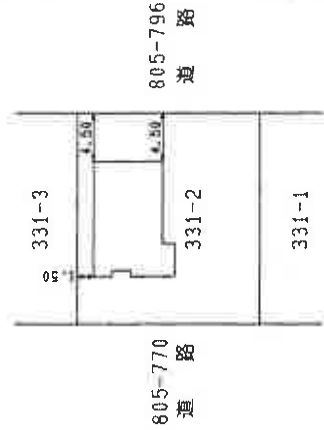
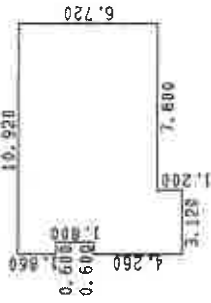
家屋番号 331番2

建物の所在 東京都御台町御台331番地2

各階平面図

21176

物件2



求積表

0.600 × 1.860	=	1.116000
0.600 × 4.260	=	2.556000
2.520 × 7.920	=	19.958400
7.800 × 6.720	=	52.416000
計		76.046400
床面積		76.04 m ²

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作製者

(東京都土地家屋調査士会用品)

(A3判をA4判に縮小)

登記年月日：平成14年4月16日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉県地方公務員(すまみ出雲所管轄))

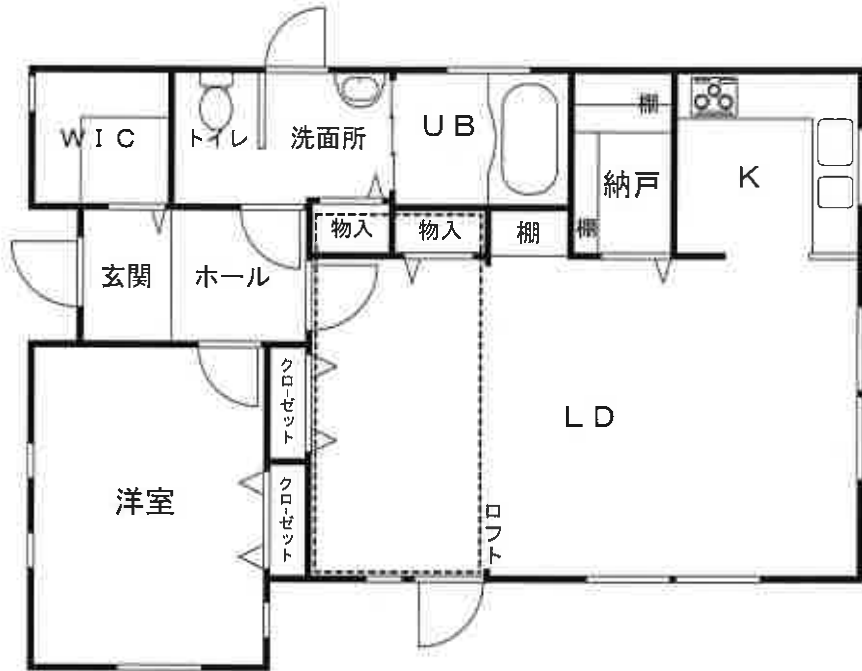
令和7年8月26日

東京法務局 御台出張所

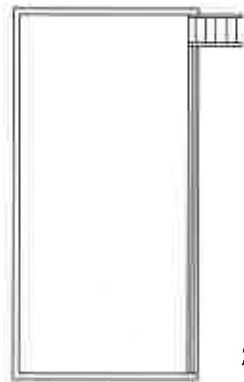
登記官

請求番号 21176

間取図



1階



2階 (ロフト)

